

議会の動き

|                  |                |                |                |                        |                                    |               |               |                          |                           |                          |     |
|------------------|----------------|----------------|----------------|------------------------|------------------------------------|---------------|---------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|-----|
| 11日              | 10日            | 5日             | 3日             | ●12月                   | 30日                                | 29日           | 27日           | 21日                      | 19日                       | ●11月                     |     |
| 会                | 12月定例会本会議(第3日) | 12月定例会本会議(第2日) | 12月定例会本会議(第1日) | 総務教育常任委員会<br>基地対策特別委員会 | 経済建設常任委員会<br>市民福祉常任委員会<br>・議会全員協議会 | 12月定例会本会議(初日) | 12月定例会本会議(初日) | 米海軍司令部ほか)<br>関する要請行動(在日) | 年末年始の飛行停止に<br>関する要請行動(在日) | 米海軍司令部ほか)<br>関する要請行動(在日) | 議事録 |
| 12日              | 6日             | 5日             | ●2月            | 31日                    | 28日                                | 24日           | 21日           | ●1月                      | 14日                       |                          |     |
| 来市(災害時における避難所ほか) | 京都府宇治市議会議員     | 山口県岩国市議会議員     | 山口県岩国市議会議員     | 山口県岩国市議会議員             | 山口県岩国市議会議員                         | 山口県岩国市議会議員    | 山口県岩国市議会議員    | 山口県岩国市議会議員               | 山口県岩国市議会議員                | 山口県岩国市議会議員               |     |

12月定例会で可決された意見書

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書

介護職員処遇改善交付金事業は、平成24年度の介護報酬改定で、介護職員処遇改善加算として継続されることとなった。しかし、この加算は、経過的な取り扱いとして、平成27年3月31日までの間とされ、次回の改定以降、継続は極めて不透明な状況である。

高齢社会を迎えて、介護職員の不足は深刻な状況であるにもかかわらず、離職者が依然として高い状況が続いており、事業者は職員の確保に苦慮している。「介護崩壊」を食いとめ、安全・安心の介護を実現するためには、介護職員確保に向け、全労働者平均と比較しても低い実態である賃金の改善など処遇改善が不可欠である。

よって国においては、介護職員処遇改善加算の継続、拡充を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 介護職員処遇改善加算を平成27年4月1日以降も継続すること。
- 2 介護職員処遇改善加算の対象職員を介護職員以外の職種にも拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

綾瀬市議会議員 綱 嶋 洋 一

参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣  
厚生労働大臣 国家戦略担当大臣 あて

社会福祉関係の県単補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書

神奈川県緊急財政対策本部は、出先機関を含め、すべての県有施設や市町村などへの補助金や負担金の見直しをはじめた。この中では、社会福祉施設を含む県有施設の廃止だけでなく、民間社会福祉施設などへの補助金や負担金の廃止も検討されている。

民間社会福祉施設にとって、補助金は必要不可欠であり、廃止されると運営や利用者サービスに多大な影響が及ぶことが危惧される。

また、介護や福祉・保育の人手不足問題は、いまだ深刻な状況が続いており、県の補助金廃止は、福祉労働者の人材確保や賃金・労働条件の改善でも、さらなる困難を招くことが予想される。

よって県においては、県民の生活や福祉を守る観点から、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 民間社会福祉施設運営費補助金や民間社会福祉施設整備借入償還金補助金など、民間社会福祉施設に関する補助金の廃止は行わないこと。
- 2 民間保育所運営費補助金や民間保育所設置促進事業費補助金など、民間保育所運営に関する補助金の廃止は行わないこと。
- 3 市町村への補助金や負担金の廃止・削減は市町村と十分協議し、一方的な廃止・削減は行わないこと。
- 4 福祉や保育労働者の人材確保の観点から、社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金及び産休等代替職員制度事業費補助金は廃止しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

綾瀬市議会議員 綱 嶋 洋 一

神奈川県知事 あて

『意見書』とは

意見書とは、広く社会一般の利益に関する事柄で、直接、議会の権利が及ばない国などの事務について、議会としての意思をまとめた文書のことをいいます。

市民の皆さんからの要望や意見を、国政や県政に反映させるため、地方自治法第99条「議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」との規定に基づき、国や県に対し議長が議会を代表して提出するものです。

ちびっこ芸能会



12月9日、第30回ちびっこ芸能会が開催され、18団体・個人約400人の子どもたちがダンスなどを一生懸命に披露しました<文化会館大ホールにて>

市議会本会議の様子をインターネットで!

市議会では、本会議の審議の様子をインターネットで映像配信しています。配信方法は、議場の様子をそのまま公開する「生中継」と終了した会議を日程などから探すことができる「録画中継」の2種類です。

- 生中継～本会議の開会中に公開します
  - 録画中継～会議終了後4日程度(土・日曜日、休日を除く)で公開します
- 現在、平成21年6月定例会から平成24年12月定例会までの録画中継を配信しています

市議会ホームページの「本会議インターネット中継」をクリックすると、視聴方法の選択画面に進みます。

○市議会ホームページ  
<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/gikai/gikaitop.html>

「あやせ市議会だより」は、直接お届けしています

あやせ市議会だよりは、市シルバー人材センターの会員が配布しています。お手元に届かない場合は、同センター(☎70-3088)へご連絡ください。

次号は、5月15日発行です。